

令和6年度 第2回富山市環境審議会 会議録

1 日時：令和6年10月7日（月）午後2時00分～午後3時00分

2 会場：T o y a m a S a k u r a ビル 5階大会議室

3 出席者： 足谷委員、内山委員、北村委員、九里委員、谷井委員、袋布委員、
徳山委員、府金委員、水上委員、道井委員、山田委員、山橋委員

欠席者： 加賀谷委員、久加委員、佐藤委員、砂田委員、高橋委員、麦島委員、
山口委員

4 配付資料：

資料1：富山市環境審議会委員名簿

資料2：富山市環境審議会座席表

資料3：富山市環境報告書【第1部】

資料4：富山市環境報告書【第2部】

参考1：富山市地球温暖化対策推進計画（抜粋）

5 議題

議題1 第2期富山市環境基本計画後期計画の進捗状況について

議題2 富山市地球温暖化対策推進計画（事務事業編）の進捗状況及び富山市環境
マネジメントシステムの運用実績について

6 会長挨拶要旨

先般の能登での水害に関して、お見舞いを申し上げます。

この災害と、自然環境、環境政策というのは、極めて密接なかわり合いがございます。

本日の会議資料を見ていただきましても、その繋がりというものが確認できると思います。

ぜひこの会議でも、災害という視点を持っていただいてご発言をいただきたいと思っております。富山市はかつて大きな水害に見舞われており、この災害という視点を改めてお考えになっていただき、本日は活発な忌憚のないご意見をお願いいたします。

7 議事における質疑応答及び意見

（委員）

資料3に関して質問が3点、資料4について意見が1点。

資料 3 の 7 ページ 5 番の事業所立入検査数について、以前はコロナで行くところが少なかったのが件数が出ませんでした、これは事業所で何か不祥事があるから立ち入りしているわけではなく、「最近どうですか」という形で見に行くという、行政と事業者とのコミュニケーション、信頼関係の構築などの観点でやられているのかということを確認したいです。

逆に、この件の悪いところが減っていることはより良いことで、訪問件数が無い方が良い訳ですけど、逆に時間があれば色々な所を見て、役所としても見識を広げることは大切だと思うので、その切り分けがどうなっているかということを確認したいのが 1 つ目です。

2 つ目は、資料 3 の 16 ページ、環境に配慮した省資源・循環型のまちについての進捗状況及び取組実績の 22 番、24 番、ごみの減量化は、今年の第 1 回審議会で結構色々話題になっている所かと思います。22 番の報告でいくと、ごみの 1 人当たりの一般廃棄物の排出量は目標を超えたレベルまで下がっていると言っているが、24 番の一般廃棄物最終処分量はそこそこという結果になっています。これは考えてみると、22 番が目標を達成していれば、24 番は S 評価になって然るべきかと思うんですけど、なぜ B なのか、多分リサイクルだと思いますが、どこかに数字のマジックでもあるのか、その整合性を確認したいなと思います。3 つ目は、28 ページ 46 番の健康作物の栽培面積について、もうどうしようもない数字になっていて、この先もこれが S 評価になることはないのかなと思ってはいるんですが、そろそろ第 2 期が終わってきて第 3 期になろうとするかと思います。この健康作物の中で、この 46 番に相当するところを農業部局の方は継続的にやられるのかどうか、教えていただきたいなと思います。

ここまでが質問です。

資料 4 の意見については、CO₂ が 21%削減と、かなり数字を出しているので、どうやってそれを実現されているかということを実例として出されていいんじゃないかなと。

事業者で排出量を下げたいときに参考になると思うので、グッドプラクティスとして役所がこういうふう頑張っているよということをアウトリーチされることは、頑張っていることの意義につながると思うので、こういう工夫は良いですよということを開示されてもいいのかなというふうに思いました。

(事務局)

委員のおっしゃる通り、事業所の方で問題ないかということも確認しておりますし、確認したうえで改善すべき点がある場合は指導しているなどの件数となっております。

(事務局)

22 番の市民 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量の内容といたしましては、燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみが含まれていて、その排出量について述べております。

24 番の一般廃棄物最終処分量というのは、最終処分場に持っていく、埋め立てた量。燃や

せるごみであれば、クリーンセンター焼却場の焼却灰で、燃やせないごみというのは、破碎した状態で再利用し、処理できないものについては、最終処分場に持っていくということで、その部分でなかなか数値が比例するような状態になっておりません。

(事務局)

46 番の健康作物の栽培面積についてですが、栽培していらっしゃる方については、面積が減ってきてはいるが、やめるというのは聞いておりません。新しく作られる方や、高齢化でやめていかれる方もおられまして、中々面積は増えていない状況です。

第三期に向けて、この指標を継続していくかどうかは、現時点では考えておりません。

(事務局)

温室効果ガスの排出量の削減につきましては、毎年様々な要因がある中で何とか順調にいつているのかなと評価をしており、この富山市役所の取り組みを民間事業者の方に知っていただくということが、今後の 1 つの課題であるかなと思っておりますので、今後どのように伝えていくかを検討していきたいと考えております。

(委員)

資料 3 の 11 ページの 15 番、ファミリーパークの入園者数について、C 評価だったその理由については、夏季の猛暑や週末の天候不順が多かったことと、人気アトラクションの長期メンテナンスに伴う使用不可期間があったということで、それはもちろんそうかなと思います。しかし今コロナも明けているので人出は外に出るにもかかわらず、ファミリーパークの入園者数がその前年よりも減っているという指標になると思うんですけども、それについてどういうふうな分析をされているのかなというのと、天候不順はこれからもちろんある話で、雨も多いですし、その時に対して、今学校遠足やナイトゾーン等を検討されているようですけども、もうちょっと他に入園者数を増やす工夫をしていかないと、前年度並みにしていくのは難しいのかなというふうにも思っております。

(事務局)

まず 1 点目ですが、コロナの影響という部分でございますけれども、まず令和 4 年度につきましては、ご指摘の通りコロナ禍という最中であったものの、ファミリーパークにおいては屋外のレクリエーション機能を有する施設ということもありまして、一定程度のお客様に来ていただいていたという状況ではございます。

そうした中で、昨年度におきましては、コロナの 5 類移行ということで、県内観光や旅行をしていた方が、一定程度県外に行かれた影響もありまして、逆にそのコロナ禍の利点というのは減った中で結果的に猛暑の影響もありまして、減少したものというふうに推察をしております。

ただ 2 点目について、入場者数の増加に向けた取り組みという中におきまして、ナイトズー以外に何か取り組みができるのではということでございますけれども、確かにおっしゃる通り、その天候の影響ではあるものですから、開園時間につきまして、夜の延長開園ではなく、逆に朝に開園を早めるとか、そのような工夫も今後指定管理者とともに検討していく課題であると認識しているところでございます。

さらに、いろいろとデジタル技術もありますので、そういった魅力発信ということについても、何かしら検討していく余地があるというふうには考えております。

(委員)

20 ページの地域特性に応じたまちづくりにおいて、富山市中心部は非常に素晴らしくなっています。それに比べてやはり郡部では対策が必要であると考えます。

人口の増加はほとんどなく、空き家が増え、その中での生活交通におきまして、まずお願いします。

また、電車の本数は減る、地鉄のバスは減る、やはりそういうことが企業で実施された場合、ますます人口が減る一方でありますから、何か対策というとか、具体的なものがあれば聞かせてほしいです。

(事務局)

現在、交通事業者の方ではドライバー不足というような危機の課題に対して、交通事業者独自で対応しておりますけれども、バスにつきましても、鉄道につきましても、県下の移動ということも踏まえまして、富山市におきましても、そういったドライバー不足の確保ということで、今働きかけを行っている最中ではございまして、まずは利用拡大に向けて取り組みを進めているところであります。

(議長)

1 つ前の意見にもどりまして、ファミリーパークに関しまして気候変動に伴って、社会そのものの対応がおそらく変わってくるであろうという意見です。

職員の方々が夜働くというのは非常に申し訳ないですけれども、やはり夏の暑い日中しか利用できないということから脱して、早朝若しくは夜、日が落ちて気温が下がってから活動しなくてはいけないという時代におそらく入ってきたんだろうなということです。

急激な対応っていうのはもちろん社会混乱しますからできないですけれども、部分的に対応をしていかなくはないということなんです。

世界の事例では、レストランが日没後にしか空かない、そして夜中の 12 時、1 時まで開いている。これまでですと、子供が夜中まで起きているなんてことはよくないっていう日本の一般常識がありましたけれども、そういうものすらも変容せざるを得ない社会になってきているのだということが今回の委員からのご質問でもわかると思います。

繰り返しますけれども、急にはできませんので、是非それを念頭に、他の政策に関しまして、市民の健康等、そして生命に関わる問題でもありますから、環境政策のサイドからこの重要な点、視点からご検討いただきたいと私からも助言をいたします。

(委員)

資料3の、8ページ、9ページ、ここに例えば中山間地での、集落にも関連する伐採関係もあるんですけども、特に大山、大沢野、細入、山田、八尾の有害鳥獣被害については、我々、地区の自治振興会のメンバーとして市なり、県に陳情として上げるわけですけども、年々被害が大きくなるわけです。

それで、最近危惧しているのは特に猿なんですけど、非常に狂暴化してまして、2、3年前までは我々男性が声を出して追い払えば逃げたんですけども、最近逃げません。ましてや、女性であれば逆に反撃されてしまいます。

我々男性が何か手に棒を持っているとか、エアガンを持っている場合は逃げてはいるんですけど、逃げていっても2、3分経ったら戻ってくる。そういった状況で中山間地の畑、田んぼ、野菜を作っている方が大変かなり閉塞感がある。今後そういった意味で、まして稲作にしても、最近は各集落営農ということで、各地区で組合を作って米を作っておられましたけども、昨今は人口の高齢化が進んで、営農の作業に対して若者が全く参加していません。その家に担い手がいても全く参加しません。確かに市の方では色々と対策はやっておられるんでしょうけども、今後3年、5年、10年を見て、こういった集落営農を完全に閉鎖してしまうと、地域の環境破壊というのが非常に進むと思うんです。

休耕田に対してイノシシが田んぼや畑を荒らしてますので、そういった意味で今後ますますそういった政策、指標が難しくなるのではないかなと思いますし、森林政策課、農地林務課もおられますので環境の方も、市としても、県や国に対して、こういった働きかけをもっともっと強硬にやっていただけないかなというのが私の願いです。

今年9月議会で、ある議員さんが、大山地区の小学校のプールに猿の群れが入って、糞尿が垂れ流しで、全く今シーズンプールが使えなかったとおっしゃっていました。

そういった地区の方々は、夏暑いのにやはり窓開けていると、或いは玄関の戸を開けていると、猿の侵入があり、そういったことができないでいられます。

その地区の方の対策として、猿を見ても絶対追い払わないこと。逃げ場として、家に入りこむもんですからそういう申し合わせをしているという情報が入ってますので、今後ともよろしく願います。

(事務局)

鳥獣害につきましては、確かに中山間地において、目立つようになってきています。最近は平野部でも出てくるようになっていまして、対策としましては基本的には防除するであるとか捕獲を強化する、あとは、そういった動物とのすみ分けを図るにあたって環境整備する

ということで色々策は講じております。大山の例も確かにびっくりしたところでもあります。が、粘り強くやらないと解決しないところもございますので、今ほどご意見をいただきましたように、良い策が出てきたらそれをなるべく政策に取り入れるようにして鳥獣対策の方を進めて参りたいと考えております。

(委員)

特に猿とかイノシシに関して、地域住民からの声としては、やはり頭数制限、駆除を徹底して欲しいと。特に今年の場合は、子ザルが非常に多いんです。来年になってくると数が増えていくということもありますので、各地区が市に陳情を出している思うんですが、やはり頭数制限を徹底してもらえないかと。

特にそういった問題では、動物愛護の観点から各種団体からクレームも入るんですが、ただ現地の地域に住んでおられる方は非常に深刻な問題だと思います。整理して今後の対策として進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(委員)

今の意見に対してなんですが、ファミリーパーク元館長の山本先生のお話が結構印象に残っていて、やっぱり里山対策っていうのは鳥獣対策でもあるということで、ファミリーパークはショーケースとして整備されたものであり、その意味ではある意味そのファミリーパークとか富山市っていうのは先駆的な事例であったはずなんです。

でも多分それを担う人がいないという問題点もあるような気がします。

質問なんですけど、これができたときにはまだSDGsとかの段階の議論でこのような施策を作られていますが、近年できているカーボンクレジットであるとか、サーキュラーエコノミーとか、そういういわゆる環境に悪いものに対して何かっていうことより、むしろ良い行いに対しての支援にどんどんフェーズが変わっているわけなんですけど、経済活動としての環境というところの中にこれが実装できるものがあれば、ある意味経済活動として、いわゆるその補助金ではなくて、ちゃんと経済活動として、ドライブができるものがあるのではないかと。

例えばカーボンクレジットでやりとりするということは実際、離島などで、魚の駆除でやりとりをしている事例がありますので、そういうことも含めて、もともとの里山のあるべき仕組みがあるはずなので、そこは経済活動としてできる仕組みっていうのも先駆的な事例もある富山市として考えてもいいのかなと、こういう委員会でも皆で考えてもいいのかなと思いました。

(議長)

既に質問が出ていますが、資料3の16ページから17ページの22から25番に関わるポイント、前回の会議で長く皆様に有料化前提ではないですが、廃棄物をどうしていくかってい

う議論をしていただきました。

これを市民に説明するときにおいて、この 22 番の市民 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量は S という非常にいい状態にもかかわらず、家庭ごみ有料化を検討している訳ですね。この辺のところの市から市民への説明というのは、23、24、25 番もありますけれども、どのように説明していくのでしょうか。

今、委員から経済性をという指摘があり、これも経済性を使った経済的インセンティブモデルだと思うんですけども、それによって減らしていくということですが、こちらは市としてどのような考えをお持ちでしょうか。

(事務局)

今ほどのご質問で、まず資料の 16 ページ 22 番、こちらは先ほど申し上げましたように、可燃物、不燃物、資源物の総量となっております。

市の方で、これまで有料化の検討ということで、もちろん各町内等に出向きまして、有料化制度の説明などをさせていただいております。有料化制度につきましては、国の見解では、まずごみが減量できる、有料化するとそういった効果があるというふうに認識されておりました、国の法の定めにあります基本方針の中でもそういったことを一応明示しております。

さらにその基本方針の中では、国の目標の数量というものを持っておりまして、それが国民 1 人 1 日当たりの家庭から出す排出量が令和 7 年度で 440g、実際に 440 g っていうものにつきましては、可燃ごみと不燃ごみ、その 2 種類になっております。

富山市で令和 5 年度の実績が資源ごみを含めると、638 g というふうになっておりますが、可燃と不燃で置き換えますと、それが 530 g ということになっております。

実際国の目標をしているものよりは、まだ全然到達していない状況となっております、先ほど申し上げました、各町内会でご説明しているものについては、440 g に対して、可燃と不燃ごみ、それはどうなっているかということで必要だよということでご説明させていただいております。

(議長)

ご説明はよく分かりましたけれども、ここでは S になっているわけですね。

当初この会議でも目標値というものに関して、承認をしてそれで進めているうえでの S なので、私は承知してるところなんですけど、これを市民が見た場合に、もう少し、ここからさらに何かの説明をしていかなくはいけないんだろなということは、おそらく多くの人が考えるところだと思います。これは計画通りに進めているところですので、おいておきますが、さらに、今のこの廃棄物行政というものを特にこの有料化の中で進めていくときには、市民にしっかりと伝えていくということが重要であるということをご確認させていただきます。

時間も限りがありますので本日の議題については終了したいと思います。

せっかくの機会ですので、その他環境行政、環境政策に関しまして、意見がございましたでしょうか。

(委員)

九里会長のコメントに続く話なんですが、委員を2期やっている間にいろんな仕組みが変わっているのかと思います。

特に今年からプラごみの制度が変わりまして、家庭の事情でちょっと手前みそなんですけど、結構妻が頑張ってやっており、やっぱりごみの量減っているんです。

そういうのを見ていると効果があるのかなとか、それは家庭の事情なので一般的か普遍的なのかは分かりません。

そういう何かをしたときにどれだけ改善があったのか、なかったのかっていうことを、この計画の中に盛り込んでいただきたい。5年前に決めたからそのままのルールで走っている訳ではない。

途中でいろんな軌道修正しているので、そこはやっぱりコメントの中で入れて良いのかなと。多分今言われたこういう色々な議論の中でも、色々な政策をやっていく中での話なんできちっとそこでどういう効果が出ているのか、それはどうなのか、今度どうだろうみたいな形できちんとやっぱり分かりやすく伝えていくことが協力を得やすくなるのかなと思いました。

分かりやすくていうことは大切だと思いますので、是非とも今回もこれも前回と比べるとかなり改善した記憶あるんですけど、もっと分かりやすくなるようにみんなで知恵を絞ればいいのかなと思いました。

(委員)

今回この資料3、4をいただいて、このようなたくさんの方の活動をしていることに驚きました。

今までもご意見出ているものも沢山あるんですけども、富山市のPTAとしてファミリーパークの方で毎年共催させていただいている「命の集い」というものを昨年一緒に体験させていただきました。

そのような活動を通して、子供たちには来てもらえるんですけど大人が動物園に行くっていうことが小さい子供がいる家庭でないと中々無いのかなと思うので、例えば音楽イベントをするなど、大人が楽しめるようなことをもうちょっと考えていけば来園者数を増やすことができるのではないかなってお話を聞いて思いました。

富山市のPTAとして今回参加させていただきました「命の集い」を、今年はもう9月の連休に終わってしまったので、来年あると思いますのでみなさまにもご参加いただければいいかなと思います。

それからごみのことも出ているんですけども、前回参加させていただいたときも、ごみの

有料化のことについてのお話だったので、私個人的にもビルを管理している方とかとお話しすることがあったので、ごみの出し方とかをちょっと伺ったことがあります。

繁華街にビルをお持ちの方に伺ったときに、事業者によってはきちんと分別して出してくれるんですけども、そうでないお店もあって困っていることもあるっていう事がありました。

普通のごみを出すときに、缶、瓶、燃やせるごみ、生ゴミとか、普通の紙ごみとか、あとは資料とか、雑誌新聞等色々分かれていますけれども、普通のごみの中に缶、ビンと一緒に捨てられたりっていうことがあるので、その回収してくれる業者も、そのあとに仕分けをしたりとすることが大変だっというのを聞いたので、有料化にするのであればその事業者ってどこの事業者のことが記載されているのか大きい会社のことを言われているのか、その個人の経営されている飲食店のことを指しているかわからなかったので何とも言えないんですけども、その個人で経営されているお店や飲食店とかそういったところにも有料化の話って、まだ全然浸透してないと思うので、そういったところからやっていかないと多分よくはなっていないし減ってはいかないと思うし、リサイクルもどんどん進んでいかないとと思うので、そういったところから取り組みと実態の把握をもうちょっとされた方がいいのかなとは思いました。

(議長)

おそらく、商業から出てくるごみは事業系ごみになるので今回の家庭から出るごみの有料化とはちょっと違うもののように思いますが、委員がおっしゃるように、非常に重要なことであるのと、総量をどうするのかということです。この会議の一番重要なところで、ご意見ありがとうございます。

(事務局)

この場をお借りいたしまして、ご報告させていただきます。

本年度、7月に第1回の環境審議会の方で家庭ごみの有料化の関係で各中核市の状況等を説明させていただきまして、その際にたくさんのご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

そのご意見の中で、有料化を導入したにもかかわらず、その減量の効果が表れていないという都市もあったものですから、皆さんからもちやんとその要因を追及するようにご指摘等をいただいております。先月、本市の定例会で、その調査費用に係るものについて補正予算として提案させていただきまして、無事議決を受けまして今から調査の方を行いたいと考えておりますので調査結果等につきましては、また随時審議会の皆様の方にご報告させていただければと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(議長)

ご報告ありがとうございます。

情報共有を委員の皆様としておきたいのですが特に有料化について非常に重要な議論をいただいたと思っております。

次回のこの会議は、いつごろを予定されていますでしょうか。

(事務局)

今、コンサル事業者の方にいろいろご協力していただいて、ある程度データを集めているような状態になりますので、年度途中で下半期に入るような状態で今から発注をかけるような形になるんですが、おそらくその調査自体は年度末にかけて行うことになるかと思えますので、その結果を踏まえて本市の方で色々と情報を整理した上でお出しできればと考えておりますので、今年度と同様の7月以降になるのではないかなと考えております。

—閉会—